



地域見守り情報



当センターは、1市4町（深川市・妹背牛町・秩父別町・北竜町・沼田町）の住民の方からの消費生活上の相談を受けています。

📢 「困った!」「騙された!」「不安だ!」と、考え込まないで
消費者センターに、まず相談を! ☎️0164-26-2210

こんな相談がありました! きっぱり断る勇気を持ちましょう!

近年、悪質商法や降り込め詐欺の手口が、ますます複雑・巧妙となり、被害が後を絶ちません。最近の相談事例を見てみると、電話やメール・SNSなどをきっかけとして知り合い、相手の言葉巧みな嘘のメッセージを信じたことで、金銭的被害や個人情報流出等に発展するケースが多くみられます。

事業者の言葉を鵜呑みにしないで、まずは「手口を知ること」、そして「きっぱり断ること」が、トラブルを未然に防ぐための第1歩です。

「電話代が今より安くなる」と電話があり、光回線業者を乗り換えたが、以前より高くなった。解約したい。70歳代男性

NTTファイナンスを騙り、電話の未納料金を請求する電話があった。60歳代男性

「500円の健康食品が当たった」と高齢の母に電話があり、定期購入を契約してしまった。80歳代女性

火災警報器の点検に、男性2名が訪問した。見るだけで帰ったが、本当に点検だったのか!不安だ!80歳代女性

SNSで見つけた副業に登録し、少しだけ稼いだ。その後、高額な違約金を次々に請求され、詐欺に気づいた。

「補助支援金5億4600万円が振り込まれる」とメールが届いたが詐欺メールか。60歳代女性

SNSで「脱毛エステが格安」という広告を見て、店を訪問。高額エステを勧誘され、断り切れず契約したが解約したい。20歳代女性

SNSで、格安クリーナーを見つけ、注文したが商品が届かない。偽サイトか。55歳代女性

小学生の息子が、オンラインゲームで、私に内緒で高額課金した!

SNSで980円のサプリメントを見つけ、注文したら定期購入になっていた!解約したい。

人物イラスト:「消費者庁イラスト集より」

深川地域消費者センター ☎️0164-26-2210

相談受付時間 午前10時～午後4時(土・日・祝日除く)

★事業者名や契約内容をしっかり確認！アナログ回線に戻す手続きは、ご自身でも可能です。

光回線をアナログ回線に戻す契約のはずがサポート契約に！

インターネットの光回線を契約している消費者に対して、「アナログ回線（アナログ電話）に戻せば料金が安くなる」などと勧誘し、手続き代行やオプションサービスの料金として、高額な請求をする、いわゆる「アナログ戻し」のトラブルが増えています。このような相談は、特に高齢者の方から寄せられていますので、勧誘があってもきっぱり断りましょう。※アナログ回線：アナログ信号によって通信する従来型の電話回線

【アナログ戻しのトラブルのイメージ】



【相談事例】 80歳代 男性

大手電話会社のサポートセンターを名乗る事業者から「インターネットを利用していないのに、月々高い通信料を払っているのはもったいない。光回線をアナログ回線に戻すと、月々の支払いが安くなる。アナログへの変更をサポートする」と電話があった。今は、誰もインターネットを使っていないので、ちょうどいいと思い承諾した。

昨年10月、大手電話会社にアナログ回線に戻すことを伝え、11月に工事が終了した。1か月ほど前、事業者名を名乗らない男性から「アナログ戻しの支払いが残っている」と電話があり、大手電話会社からアナログ戻し工事代金を請求されていると勘違いして、代金を支払うことに承諾した。一度には支払えないので、分割払いでお願いしたところ、事業者は、「12回払いの手続き書類を郵送する」と回答した。その後、全く聞いた覚えがない事業者から、分割払いの請求書が届いた。自分は契約書面も受け取っておらず、契約を承諾した覚えもない。

【相談処理】センターより、事業者に相談者の意向を伝えたところ、事業者は「昨年6月、契約者に電話で、インターネットの利用状況を確認した。契約者は『利用していない』と答えたため、アナログ回線に戻すことを勧めた。契約者は、アナログに戻す方法も知らず困っていたので、当社44,000円のサポート契約を勧めた」との回答がありました。

訪問販売や電話で勧誘を受けた場合、事業者には、販売業者名や連絡先等を記載した書面の交付やクーリング・オフの告知義務があります。そこで、相談者には、契約書面を受け取っていないことを主張した書面を、事業者に送付するよう助言しました。

その後、事業者から「44,000円のサポート料金は請求しない」とセンターに電話で回答がありました。

- ・大手電話会社の名前を出していても、実際は関係のない事業者が勧誘をしているケースがあります。勧誘を受けた事業者名を、しっかり確認しましょう。
- ・サポート契約には、長期安心保険など回線の切り替えに必要なサービスの契約を結んでいるケースも見られます。勧誘を受けた際は、費用やサービス内容、解約条件などをよく確認し、必要がなければきっぱり断りましょう。
- ・光回線をアナログ回線に移行する手続きは、第三者に依頼することなく、消費者自身でNTT東日本に申し込むことができます。

ひとつ！

アドバイス